

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和3(2021)年6月23日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「最近読んだ本の中で非常に印象に残った本を紹介したい。日立製作所の技術者である、矢野和男という方の『予測不能の時代』という本である。内容は非常に示唆に富み、大雑把に言えば『幸せだと仕事が非常にはかどり成果も良い』ということであるが、大方の人間は『仕事が上手くいったから幸せだ』『健康だから幸せ』とか、そういう思いが強いと感じているが、実はこれが全く逆であるという。つまり、仕事が上手くいったから幸せじゃなくて、『幸せだから仕事が上手くいく』『幸せだから健康の度合いが高まり長生きする』、あるいは結婚率が高まる、離婚も少なくなる、こういったことがデータの分析から分かってきたという。生産性の面で、仕事が上手くいき成果が上がるという点では幸せな人はそうでない人と比較して3割アップし、これが創造性の分野では3倍にまで拡大するという結果が出ていると、本の中では紹介されていた。今はスマートフォンが非常に普及したことで、この本の中でも、アプリを使って2万8,000人にアンケート調査ができており、簡単に大量の人にアンケート調査ができる時代が見えてきているが、アンケートでは、気持ちやムードが低下していると回答した人が数時間後にとった行動は、スポーツや散歩であり、仕事以外のことに気持ちが向いていたという特徴が見られた。それに対して、ムードが良いと回答した人の数時間後の行動には、難しい仕事の比率を増やすという特徴が見られた。これらの結果から、幸せと感じている人は、前向きに仕事をする或いは創造的な仕事に繋がると分析しており、これは行動心理学からも裏付けられるというが、今回の大量なデータによって、同じような結果が実証されたわけである。幸せを感じるような環境において、人は、非常に仕事が前向きになり、もっともっと仕事をしようという原動力に繋がっていくわけであり、管理する側の人間として、そういう雰囲気をつかいていくかを考えながら管理をしていくことが非常に大事だと、あらためて分かってきたということである。これからの組織の運営にあたってぜひ参考にさせていただきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について（令和3年5月末現在）

警察本部から、「警察あて苦情の受理・処理状況について、本年5月中の受理は14件で、内容は警察官の言動に関するもの、パトカー等の走行等に関するもの、交通取締りに関するもの、及び相談対応に関するものなどであり、受理態様は文書、電話、来訪及びEメールであった。5月中における処理は5件であった。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「受理件数が5月中で14件ということで、ここ数年の中でかなり多い方かと思った。『非なし』の事例もかなり含まれているとは思いますが、特に、いつも出てくる『警察官の言動』や『パトカーの走行等』には、注意していただきたい。また、プライバシーに関する感覚は、警察官は色々な場面で直面すると思うので、常日頃から、感覚を鋭くしていただきたい。」

○ 警察部外協力者に対する感謝状の贈呈について

警察本部から、「警察協力章は、顕著な功労があると認められる方に毎年贈呈される警察庁長官の感謝状である。選考基準は、警察本部長の感謝状を受賞後3年以上経過し、かつ、犯罪鑑識等において20年以上警察に協力された方とされ、本年の受賞者は全国で41名、管区内は4名である。当県は、紫波町在住の警察嘱託医である城戸正美氏が、検案業務に長年協力された功労により、警察協力章の受賞が決定した。東北管区警察局長感謝状は、顕著な功労があると認められる方に毎年贈呈される東北管区警察局長の感謝状であり、選考基準は、警察本部長の感謝状を受賞後3年以上経過し、かつ、犯罪鑑識等で15年以上警察に協力された方とされ、本年の受賞者は管区内で9名、本県は、奥州市在住の警察犬指導手である石川薫氏、一関市在住の警察嘱託医である佐藤吉明氏の2名の受賞が決定した。警察本部長感謝状は、満10年の間、警察活動に顕著な功労があった個人又は団体に贈呈しているもので、本年は31個人、9団体への授賞を決定した。警察協力章及び管区警察局長感謝状は警察本部において授与式を行うほか、警察本部長感謝状は上申のあった所属長から伝達予定である。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 自動車専用道路新規供用及び道路改良に伴う交通規制の実施について

警察本部から、「自動車専用道路の新規供用に伴う交通規制の実施場所は令和3年7月中に供用が予定される三陸沿岸道路の田野畑南ICから田野畑中央ICまでの間、約6.0キロメートルとなる。本線の速度規制は、警察庁の基準に基づき、剛性中央分離帯構造の区間は指定最高速度80km/h、簡易中央分離帯構造の区間は指定最高速度70km/hとする。なお、田野畑中央ICから尾肝要道路の本線区間は、既設の交通規制を廃止した上で、新規に交通規制を実施する。また、区間内の各IC及びチェーン脱着所のランプウェイは、設計速度に基づき指定最高速度40km/h規制を実施する。その他、新規供用に伴う一時停止等の規制は交通部長専決となる。次に、道路改良に伴う交通規制の実施場所は一関市萩荘地内、国道4号一関大橋南に設置された押しボタン式信号機の規制廃止である。廃止の理由としては、国道が片側2車線に拡幅され、同所に横断歩道橋が設置されるためであり、横断歩道橋の供用開始は令和3年度中予定とされ、信号機の撤去は本年7月中に先行して行

われるが、歩道橋運用開始までの間は、同所の南にある交差点の横断歩道を利用していた
だけることとなる。」旨の説明があり、決裁した。

【警備部議題】

○ 原子力発電所警戒警備に伴う本県警察官の特別派遣について

警察本部から、「青森県内の原子力関連施設の警戒警備に伴い、青森県公安委員会から
本県公安委員会に対して、警察職員の援助要求がなされたことから、本県警察官を特別派
遣することとしたい。」旨の説明があり、決裁した。

【その他】

警察本部から、東京2020オリンピック聖火リレーの県内ルート警備終了と本大会への特
別派遣部隊等について、口頭報告があった。

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁
審査請求に対する弁明（案）についての説明、決裁